

追加議案に対する質疑要旨 (2010/12/9)

私は、日本共産党県議団として、追加提案されました、議案第123号「県一般会計補正予算（第6号）」について、質疑を行います。

この補正予算は、主に、県内の厳しい雇用・経済状況を踏まえ、国の「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」にもとづく補正予算に対応した各種交付金等を活用した事業や、公共事業、口蹄疫・赤潮対策関連事業、その他の雇用・経済対策事業を計上すると共に、「奄美地方における集中豪雨災害」に係わる災害関連事業を追加計上されたものであります。

質問の第1は、これらのうち、国の「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」について、県としては、どのように受け止め、今回の補正を組まれたのか、お尋ねします。

また、地域活性化交付金として組まれている「住民生活に光をそそぐ交付金」について、国は「これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野として地方消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援、知の地域づくりに対する地方の取り組みを支援する交付金である」としています。

確かに、今回の補正における事業の内容を見ると、例えば「いのちを守る自殺対策緊急強化事業」は、生活困窮者など自殺のハイリスク者に対して、従来よりも一歩踏み込んだ個別支援を行うとされており、評価をするものです。

しかし、同じ交付金の活用策として県立短期大学図書館や県立図書館、県立博物館の書庫の補修や機器の更新が盛り込まれています。特に、県立短期大学については、これまでも建物や備品の老朽化が課題として議会でも取り上げられてきました。本追加議案と別に今議会には、国の交付金を活用しての県立短期大学の耐震化や老朽化した機器の更新が提案されています。本来、老朽化した施設の補修や機器の更新は、管理者としての県が計画的に実施すべきものであります。そうすれば、交付金の活用も、マイナスをゼロに埋めるという使い方ではなくて、真にプラスに使うことができるのではないのでしょうか。

今回の補正予算で計上された、地域活性化交付金を活用して行われる県立短期大学図書館環境整備事業の書庫の改修について、その具体的な内容をお示してください。

質問の第2は、国の「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」にもとづく予算178億600万円の内、51%の90億7600万円が公共事業となっており、道路改築や砂防、畑総事業費などが計上されています。また、先に述べた県立短大図書館、県立図書館の書庫の改修、図書資料の購入などが予定されています。これらの工事の発注や物品の購入にあたっては、効率性や経済性に重きを置いた県外大手への一括発注ではなく、経済対策の名にふさわしく、県内、地元企業、業者に仕事がまわり経済効果が波及するよう、できるだけ、分離分割発注をすべきと考えますが、県の考えをお聞かせください。

最後に、「その他の雇用・経済対策事業」として、新規学卒者の就職活動を支援する事業が組まれています。本県の厳しい雇用状況を鑑みたときに、これらの事業で、一人でも多くの新卒未内定者の就職が決まることを願うものです。

「求人プラス1」新規学卒者応援事業は、追加で求人を提出し採用する県内の企業に対して、新卒者の採用1名につき100万円の奨励金を支給するという事業ですが、地域経済が冷え

込み、企業の経営が厳しい中で、本県企業の98%を占める中小企業においては、「求人プラス1」ということは、なかなか厳しいものがあると予想されます。一方で、県内には、リーマンショック後も利益剰余金を伸ばし続け1兆円を遙かに超える内部留保を有するソニーなどの大企業の支社、支店、本社の資本金100%の子会社、系列会社も存在しています。また、過去にふるさと融資や企業立地促進補助金など公的な支援を受けている企業があります。そのような企業にこそ一人でも多くの採用を求めるべきであり、「求人プラス1」や緊急面接会など補正予算に盛り込まれた事業について、大企業や公的支援を受けた企業としての社会的責任を果たさせるためにも、それらの企業に積極的に働きかけるべきであると考えますが、見解を求めます。

以上、質疑といたします。